

次期計画重点施策の検討

一般廃棄物処理基本計画改定

第3回専門部会

平成27年5月25日

資料2

重点施策テーマ

(1) 家庭系ごみ関連施策

○2R(リデュース・リユース)の推進

2~5P

(生産者、販売者、消費者の主体的な取り組み、古着・古布など)

○情報提供・啓発の推進とリサイクルの徹底

6~9P

(ルール啓発・制度周知、容プラ、古紙、小型家電など)

○高齢化対応(ごみ出し支援など)

10~13P

(1) 家庭系ごみ関連施策

○2R(リデュース・リユース)の推進

1. 課題(アンケート結果、部会での意見)

(1) アンケート結果

- 詰め替え商品の購入、マイバック持参などの実行率が高い(70%以上)
- 「台所ごみ」について水切りなどの意識は高い
- 「今後どのような施策が大切か」という質問については、生産・販売事業者へのリサイクルしやすい製品づくり、販売商品の積極的回収などを求める意見が多い

(2) 課題まとめ(第2回専門部会資料)

- 家庭系及び事業系の「燃えるごみ」、「可燃ごみ」を減らす取り組みが必要
- 実行率が低いリユースについての対策が必要
- 生産者・販売者に対する減容・減量やリサイクルしやすい製品づくりなどの働きかけが必要
- 個人のライフスタイルが多様化していくなかで市民・事業者の主体的な取り組みが不可欠

2. 神戸市のこれまでの取り組み・現状(具体的施策例)

- レジ袋削減の取り組み(レジ袋無料配布中止の協定:西区・北区99店舗)
- 簡易包装の推進(「減装(へらそう)ショッピング」の推進)
- ワケトンエコショップ制度(レジ袋の削減などを実施している店舗の認定:157店舗)

3. 課題解決に向けたポイント・考え方

(1)ポイント

◎天然資源、エネルギーの消費をできるだけ抑える(2Rの推進)

◎さらなる減量・資源化に向けた品目別取り組み

(2)考え方

○天然資源やエネルギーの消費を抑えた持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみになるものをできるだけ少なくするようにリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)を推進していくが、商品の生産、販売段階や消費行動で、生産者、販売者、消費者が主体的に考えて取り組むための働きかけを行っていく。

4. 課題解決に向けた参考事例

○身近なことからごみ問題を考える働きかけの取り組み例

●「食べきり協力店」(横浜市)

食品廃棄物の減量化に向けた取り組みの一つとして、外食や宴会などで出る食べ残しを減らす取組への協力店舗を「食べきり協力店」として登録している。登録店舗数 561件(平成27年4月末現在)

●「燃えるごみ減らそう生活」トライやる

市内約1,000世帯に2Rの活動資材(デジタルはかりなど)を提供し、各家庭で燃えるごみの減量に取り組み、結果を報告をしていただいた。

参加者のうち結果を報告があった約650世帯では、減量の取り組みを行う前と行っている期間を比較すると、各家庭で1回に排出する燃えるごみの重さが平均で約2割減少した。

●イベントでのマイボトル運動(町田市)

スポーツイベント等でマイボトルを持参した人にマスコットキャラクターのステッカーをプレゼントする。

イベントごとにステッカーのデザインを変えることにより、いろいろなデザインのステッカーを集めることで繰り返し使い続ける動機になり、子どものうちからマイボトルを使うことに慣れ親しんでもらうことができ、環境への配慮の意識が根付くきっかけにもなる。

●地域エコ通貨(神戸市灘区水道筋商店街)

商店街が主体となって地域住民とともに行うごみ減量・資源化の取り組み。参加店で、レジ袋・割り箸・おしぼりの辞退、食べ残しなしなど2Rの取り組みを独自に設定し、実践したお客様に地域エコ通貨を交付。

●古着・古布回収実験(神戸市)

資源集団回収古着未回収地域の補完手段とするため、拠点回収実験を行うとともに、集団回収実施団体に対して衣替えの時期に特別回収の働きかけを行う。

回収拠点 リサイクル工房4か所、こうべ環境未来館の全5か所 資源集団回収古着・古布回収団体 76.5%(1,994/2,608団体)

○生産者、販売者や消費者に対する働きかけの例

●減装ショッピング(特定非営利活動法人ごみじゃぱん)

産官学民が連携して無理なくごみを減らせる社会づくりを目指し、ごみ問題を「捨てる」時ではなく、「買う」時に考えてもらうための意識改革を促す運動。

同じカテゴリーの商品に比べ、容器包装の重量が約半分の商品を「減装(へらそう)商品」として推奨している。

5. 今後の具体的施策案

		具体的施策案	具体的施策のねらい
2 R の 推 進	①	台所ごみの水切り徹底	水切りの徹底をすることにより、燃えるごみのうち、特に生ごみの減少を図る
	②	「燃えるごみ減らそう生活」の実施	各家庭にごみの減量を実感してもらうことで、ごみの減量についての意識を高める
	③	段ボールコンポストの推進	堆肥化の推進により生ごみの減量化を図る
	④	リターナブルびんの推進	使い捨てのびんより環境負荷の低いリターナブルびんの推進を図る
	⑤	古着・古布のリユースの推進	資源集団回収や拠点回収などを通じて古着・古布のリユースの促進を図る
	⑥	食べきりの推進	食べきりを推進することにより、ごみ減量の意識啓発を図る
	⑦	マイカップ・マイ箸・マイ食器の推進	使い捨て商品を使わないことで、ものを繰り返し使う意識の啓発を図る
	⑧	簡易包装の推進	簡易包装商品の推進により、ごみの問題を捨てる時ではなく、買うときから考えてもらう意識の啓発を図る
	⑨	マイバッグの推進、レジ袋削減の拡大	販売店におけるマイバッグの推進やレジ袋削減の拡大により資源の消費削減を図り、ごみの減量につなげる

(1) 家庭系ごみ関連施策

○情報提供・啓発の推進、リサイクルの徹底(ルール啓発・制度周知、容プラ、古紙、小型家電など)

1. 課題(アンケート結果、部会での意見)

(1) アンケート結果

- 「ごみと資源の分け方・出し方」の周知媒体についてはワケトンBOOKが最も高い認知度。
- 家庭系指定袋制度の認知度が低い(20%未満) ● 若年世代のごみ関心度、実施率が低い
- 「容プラの分け方、出し方」について50%が「分かりにくい・どちらともいえない」と回答
- 「どうすれば容プラの分別が進むか」については、「見分け方」「汚れ」をポイントとして挙げる方が多い

(2) 専門部会での指摘

- 若年世代の回収率が低いことへの対策
- 行動をしてもらわないといけない20歳代への周知をどうアプローチするか
- イベントをとおして若年世代に関心を持ってもらうきっかけづくりをおこなうべき
- 単身世帯や共同住宅入居者へのルール啓発などをもっとおこなうべき
- 紙は原則リサイクルとし、リサイクルできないものを個別に挙げていくほうがよい

(3) 課題まとめ(第2回専門部会資料)

- 市民アンケートなどの結果では、市の取り組んでいる処理方法や3Rの取り組みの成果などの情報提供がまだ十分とはいえない状況にあり、今後はこれらの内容をより一層充実し、積極的に広報啓発に取り組んでいく必要がある。
- 品目別に分別に取り組みやすい広報・啓発

2. 神戸市のこれまでの取り組み・現状(具体的施策例)

- ごみと資源ワケトン分別徹底サイトの作成(神戸市ホームページ) ● 地域説明会、排出指導
- 「年次レポート」の作成(一般廃棄物処理基本計画の進捗報告冊子)
- 小学生を対象としたふれあいごみスクール(165校で実施、延べ187千人が参加)
- 容器包装プラスチックの分別収集(平成23年4月から全市実施)
- 分別ルール説明会(平成25年度、約500回、約19,000人が参加)
- 資源集団回収助成事業(平成25年度申請団体2,573団体、回収量64,454t)

3. 課題解決に向けたポイント・考え方

(1)ポイント

◎市民理解を深め・行動につなげるための情報発信

◎若年世代の関心度・実践度を高める

◎世代に応じたルール啓発

◎さらなる減量・資源化に向けた品目別取り組み

(2)考え方

○ごみに関する情報を入手するための媒体として広く認知されているルールブックを活用するとともに、若年世代の人がよく利用しているスマートフォン向けの情報発信などにも積極的に取り組む。また、学生や共同住宅等の新規入居者向けの情報提供にも積極的に取り組んでいく。

リサイクルについては、できる限り効率的に回収・資源化する必要がある。そのために排出者である市民にとって品目別に具体的でわかりやすい分別基準の設定や民間リサイクルルートを紹介するなど出しやすさを向上させる取り組み等を行う。

4. 課題解決に向けた参考事例

○若年世代に向けた情報発信例

●スマートフォンを活用した取り組み例

・導入都市状況一覧(政令市)

導入済(7都市) 札幌市、横浜市、相模原市、新潟市、大阪市、北九州市、熊本市

導入未(13都市) 仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市

・主な機能 分け方・出し方、分別辞典、収集日カレンダーなど

○単身世帯や共同住宅入居者への排出ルールの情報提供例

●条例による学生等単身者への分別促進策(京都市)

ごみ減量について重点化するべき6分野(製造、小売、観光、大学・共同住宅等)において、関係事業者・市民等に、実施しなければならないこと(実施義務)と実施に努めていかなければならないこと(努力義務)を条例で定めている。従わなかった場合は、勧告、公表される。

《大学》・学生への減量方法・分別ルールの周知・指導 ・大学における資源ごみの拠点回収の実施

《集合住宅管理者》・居住者への減量方法・分別ルールの周知・指導

《大学生・集合住宅居住者》・分別排出の実施 ・ごみ減量の取組 など

●マンション管理会社等と連携した共同住宅マナー改善対策(札幌市)

不動産関係団体やアパート・マンション管理会社等と市から構成員となる「札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会」を設置し、入居者向け啓発チラシの配布等をおこなっている。

○効率的な回収・資源化の取り組み例

●小型家電リサイクル回収事業(神戸市)

家庭から出る使用済み小型家電を市内53か所にリサイクルボックスを設置し無償回収を行なっている。

行政と民間事業者が協働で住民サービスの向上や事業効率のアップ地域経済の活性化に取り組む公民連携事業として、小型家電リサイクルボックスをコンビニエンスストア2業者と連携し、24時間営業の店舗に設置している(政令市で初の試み)。

5. 今後の方向性・取り組み(具体的施策案)

		具体的施策案	具体的施策のねらい
情報提供・啓発の推進、リサイクルの徹底	①	指定袋制度の周知・啓発	指定袋制度の認知度を高め、指定袋制度の意義、目的を周知することで、さらなるごみの減量化を図る
	②	パソコンやスマートフォンなどを利用した分別情報やごみ出し日情報の発信	いつでも気軽にごみの分け方やルールを調べることができるようにし、市民の理解度を高める
	③	大学等との連携事業	ごみ問題について意識が低い若年世代の意識向上と分別の取り組みの推進を図る
	④	共同住宅所有者の入居者へのルール啓発の推進	共同住宅所有者等との連携により、特に若年世代や単身者へのルール周知を図る
	⑤	容器包装プラスチックの分別ルールの周知	ルールの周知により、容器包装プラスチックの分別の徹底を図る
	⑥	雑がみの分別ルールの周知	ルールの周知により、雑がみの分別の徹底を図る
	⑦	小型家電リサイクル制度の周知啓発、回収量の増加に向けた取り組み	小型家電リサイクル制度の周知を行ない、回収量の増加により効率的な資源回収を図る

(1) 家庭系ごみ関連施策

○高齢化対応(ごみ出し支援)

1. 課題(アンケート結果、部会での意見)

(1) アンケート結果

- 「今後どのような施策が大切か」という質問に、高齢者や自力でごみ出しができない人への支援を回答する方が多い。
- 自由意見欄に、高齢者に分かりやすいルールや、パンフレットの作成を求める意見があった。

(2) 専門部会での指摘

- ごみ屋敷の問題で高齢者にとってごみの出し方がわからず、出せずにごみがたまってしまってしまうというケースもある。そのような人へアプローチしていくことで予防できる場合もある。
- 高齢化施策のごみ出し支援を進めていくべき。

(3) 課題まとめ(第2回専門部会資料)

高齢化社会の到来などによりクリーンステーションの管理やごみ出しが難しくなる人が増加していくことからこれらに対応した取り組みを検討していく必要がある。

2. 神戸市のこれまでの取り組み・現状(具体的施策例)

- ごみ出し支援サービス「ひまわり収集」

自らごみをクリーンステーションまで持ち出すことが困難な方(「クリーンステーションまでごみを持ち出すことが困難な方」とは、概ね要介護度2程度以上の方。)で、次の要件に該当する高齢者もしくは障害者を対象に、職員が玄関先までごみを取りに伺う。

収集件数: 1,365件(平成26年11月度末時点)

3. 課題解決に向けたポイント・考え方

(1)ポイント

◎高齢化対応

◎世代に応じたルール
啓発

(2)考え方

○高齢化社会の到来などにより地域住民で管理しているクリーンステーションの適切な管理や体が不自由になりごみ出しが難しくなってくる人が増えてくると予想されるため、これらに対応した支援を実施する。また、高齢者に配慮したわかりやすいルール啓発などの情報提供などに取り組む。

4. 課題解決に向けた参考事例

○ごみ出し支援事業の取り組み例

●高齢者等ごみ出し支援事業補助金(千葉市)

千葉市では、自ら家庭ごみをごみステーションに出すことが困難な高齢者・障害者世帯のごみ出しを行う団体を支援。

対象

町内自治会、老人クラブ、PTA、地域団体などの非営利活動団体

補助対象となる活動

介護保険の要介護認定2～5、身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級の方のみで構成される世帯のごみ出し

補助額

事業開始補助金:10,000円(1回のみ)

運営費用補助金:1世帯あたり月額1,000円

●ごみ出し支援事業(新潟市)

高齢者・障がい者等のごみ出しが困難な世帯に対して、自治会・地域コミュニティ協議会・各地区社会福祉協議会で募集する有償ボランティア等によるごみ出し支援。

対象団体

自治会、地域コミュニティ協議会、各地区社会福祉協議会等の非営利団体

助成額

燃やすごみなど 利用者一人あたり一日150円

粗大ごみ 利用者一人あたり一日600円

●大型ごみ有料持ち出し事業(北九州市)

持ち出し手数料 1個当たり500円

※粗大ごみ手数料(300円～1,000円)は別途必要

対象者

高齢者(65歳以上)、障害者、妊婦者、傷病者、年少者(16歳未満)等

5. 今後の具体的施策案

		具体的施策案	具体的施策のねらい
高齢化対応	①	ごみ出し支援の充実	地域や身近な人等によるごみ出しの協力が得られず、かつ、ごみを持ち出すことが困難な高齢者や障害者の方に対するごみ出し支援を行うことで、地域福祉の補完を図る
	②	高齢者に配慮した情報提供	高齢者の方などに対し、分かり易い情報提供を行うことで、分別の徹底を図る